

白川町の新校舎と特色ある教育

～ふるさとを心に刻み、存在感あふれる

白川町の子どもを育てる学校～



白川町では少子化が進んでいますが、子どもたちには「白川町だからできた」という様々な体験を土台として、創造性と社会性を養い、広い視野をもち、将来を見すえ、世界とつながる国際感覚を身に付けた人材となることを期待します。

そのために白川町では子どもたちの未来を考え、より良い教育環境を整えようと学校統合を重ねてきました。そして、念願である新校舎の建設もいよいよ始まります。

そこで、白川町の新校舎の建設と特色のある教育について、令和7～11年度の5年間ほどの取組計画を紹介するパンフレットを作成しました。

白川町では、令和11年度には3小学校1中学校の配置を予定しています。このパンフレットではおおむね令和11年度の体制を描いていますが、内容によってはそれより早く実現できるもの、すでに実施しているものもあります。

白川町民の皆さんがこのパンフレットを読まれ、教育を通して白川町がどんな豊かな町になっているか想像をしていただき、校舎建設や特色ある教育にご理解とご協力をお願い申し上げます。（このパンフレットは、令和7年11月版に「新しい学校づくり検討委員会」や「まちづくり懇談会」などでのご意見を参考に、加筆修正したものです。）

令和8年2月

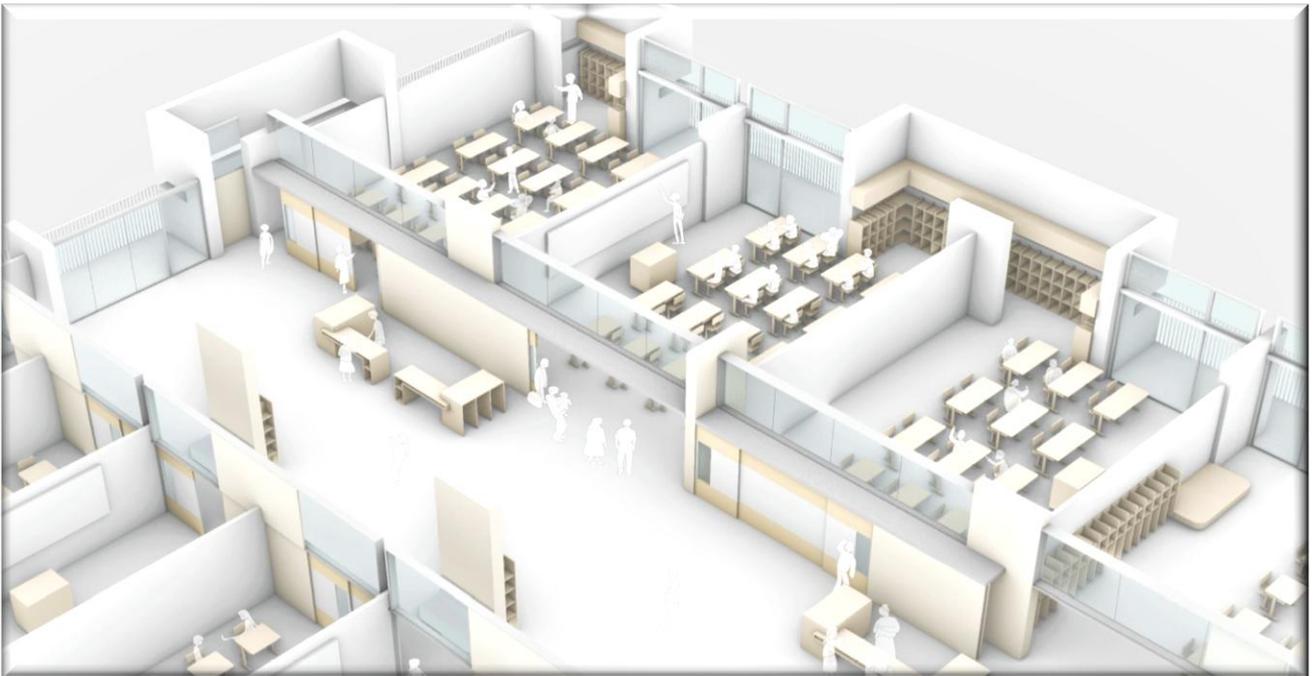
白 川 町



玄関を入ると読書の町を象徴するみんながワクワクするような図書スペースが広がる。



各教室の前には多目的スペース「ラーニングストリート」が広がり多様な学びに対応

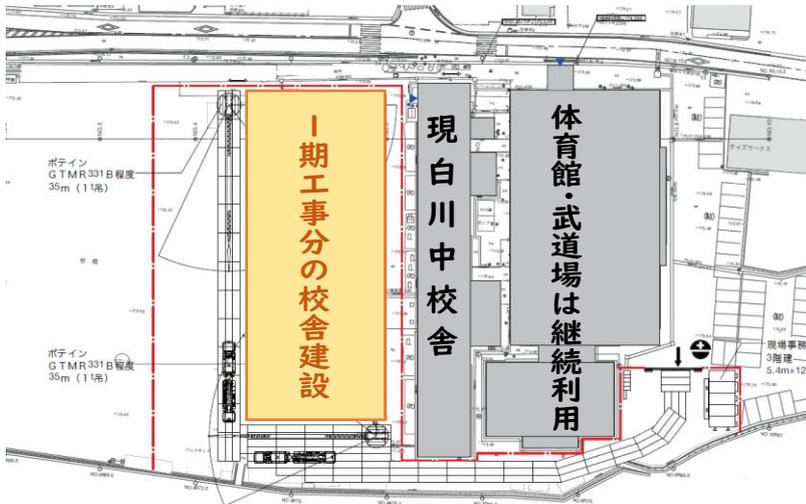


建具を開け閉めすることで、教室をオープンとクローズドな環境に切り替えることができる。

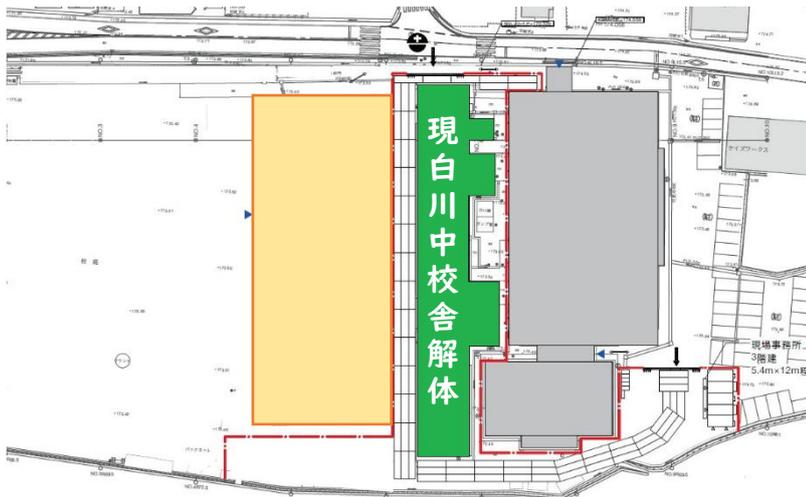
- 児童生徒や地域との交流・協働が生まれ、小中一貫教育の実施に適した学校
- 多様性に対応した、誰もが安全で安心な使いやすい学校

工事・引っ越しなどのスケジュール

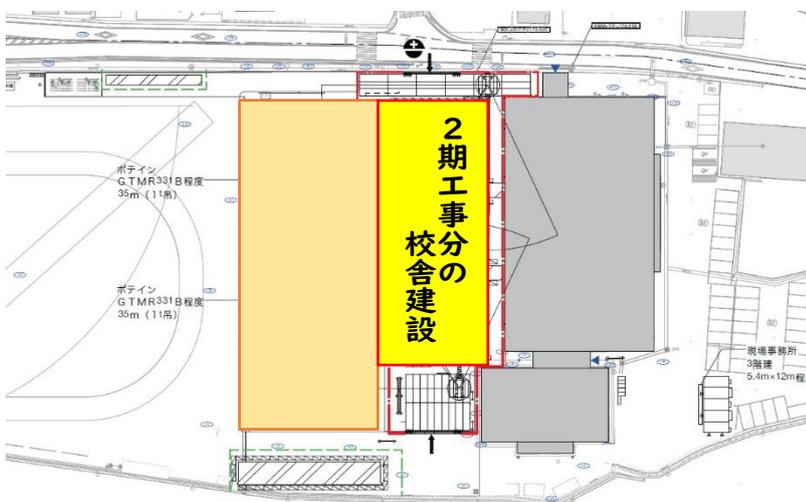
令和7年11月～令和8年12月



令和9年1月～令和9年5月

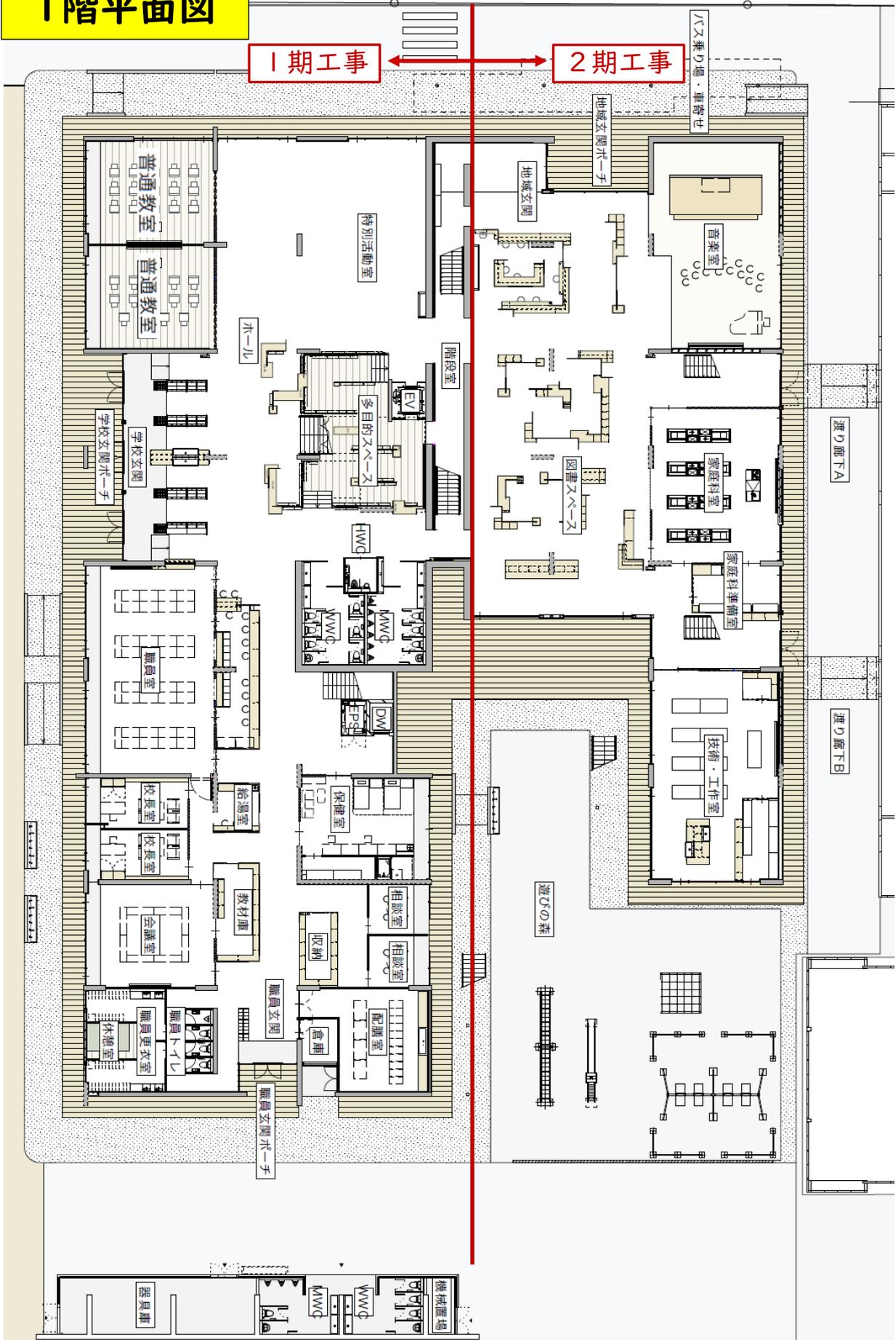


令和9年6月～令和10年2月



年	月	スケジュール案	年度	
令和7年	10	工事準備	令和7年度	
	11	1期工事開始		
	12			
1	1期工事			
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
令和8年		11	1期工事完了	令和8年度
	12	白川中が新校舎に引越し		
令和9年	1	白川中が新校舎使用開始	令和9年度	
	2	現白川中校舎解体工事		
	3	解体工事 白川小と蘇原小が 新校舎に引っ越し		
	4	解体工事 白川小と蘇原小が統合 新校舎を使用開始		
	5	現白川中校舎解体完了		
令和10年	6	2期工事開始	令和10年度	
	7			
	8			2期工事
	9			
	10			
	11			
	12			
1	全工事完了			
2				
3	∴	∴		
11	4	白川中に黒川中が統合 黒川地区の生徒が新校舎へ	11	

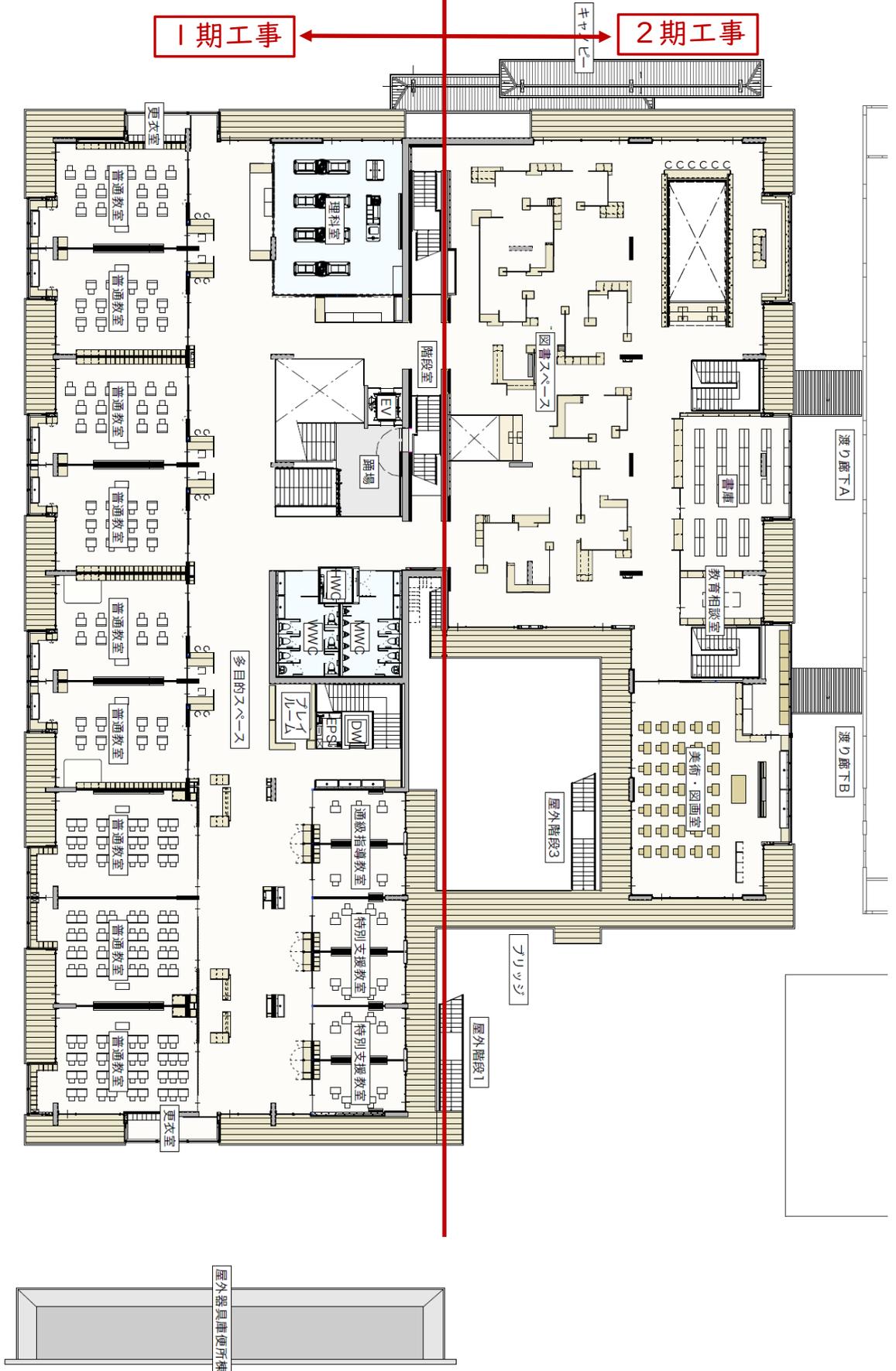
1階平面図



2階平面図

1期工事

2期工事



新校舎での学校生活

1 新校舎への通学方法

白川町の児童生徒の通学方法は、徒歩、スクールバス（SB）、自転車ですが、学校統合が進み、SB通学者が増加しています。また、少子化や道路状況等により一部に保護者による送迎があります。

新校舎への通学方法を表す右の図は「3小1中」の場合のイメージです。運行経路や時間など、詳細は現在検討しています。



「3小1中」体制になった時のイメージ図

登校 SB通学については、小中学生が同じバスに乗り、午前8時頃に学校に到着する予定です。

下校 SB通学は午後4時頃学校発を予定しています。クラブ活動を行う場合は「おでかけ白川（高校便）」で対応します。

※ SBについては、児童や生徒が安心して利用できるようダイヤや運行経路を熟慮しながら検討していきます。

2 1日の生活（日課表）

小中学生が共に学ぶ校舎であることに配慮し、
●活動しやすい日課表、●次期学習指導要領改定の趣旨を踏まえて、柔軟に対応できる日課表にします。

具体的には、

- ①授業の1単位時間は小中共に45分（または50分）で統一し、下記のような利点を活かします。
 - ・始業・終業のチャイムで子どもが混乱しない。
 - ・「乗り入れ授業」を行う教員にとっても、小中の教室移動が行いやすい。
 - ・異学年の交流活動が行いやすい。
 - ・移動や休み時間に自然なふれあいができる。
 - ・右図の業間活動について、
 - ★身体づくりは小学生の遊びや運動の時間
 - ★補充学習は中学生の教科学習を補充する時間（→これにより年間の授業時間を確保する）
- ②統合しない学校においても日課表は毎年検討し、より良いものに改善していきます。

登校（SB到着）
準備
朝の会
1校時
2校時
業間活動（身体づくり／補充学習）
3校時
4校時
給食
昼休み
掃除
5校時
6校時
帰りの会
下校（SB出発）
放課後（子ども教室／地域未来塾）
地域クラブ活動（スポリン）
帰宅（「おでかけ白川」の利用）

※「準備」から「帰りの会」までが教育課程内です

3 地域クラブ活動

少子化等の理由により、全国的に部活動の「地域展開」が進んでいますが、地域展開に対する白川町の方針は下記の通りです。

- ①子どもたちがスポーツ活動や文化活動に取り組める環境を整備する。
- ②「スポーツリンク白川」などの実績を活用して取り組む。

具体的には、

- ・クラブの活動時間などは「白川町地域クラブ活動ガイドライン」に従って行います。
- ・平日（放課後）及び休日共に地域クラブ活動とします。
- ・地域クラブの種目は部活動での種目の継続を図ります。
- ・地域クラブの運営は「スポーツリンク白川」が行い、活動時間・活動場所などの調整、指導者の認定・謝金・研修、クラブ間の連携などを運営します。
- ・地域クラブは地域指導者が指導します。学校教員も兼職兼業の申請と許可によって、地域指導者として指導を続けられます。
- ・平日の活動後は「おでかけ白川（高校便）」で帰宅します。休日の活動の送迎は保護者での対応をお願いします。
- ・白川中学校と黒川中学校が統合するまでは、各地域でクラブ化を進めていきます。

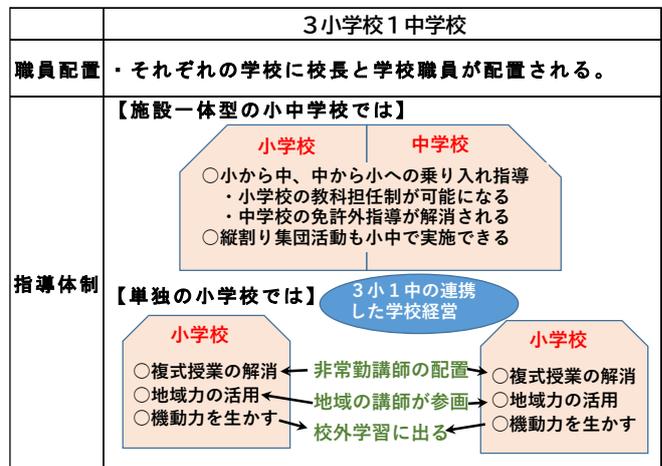


4 教員の指導体制

右の図は令和11年度の3小学校1中学校体制を示しています。

① 施設一体型の小中学校では

- ・職員室を1つにし、小・中学校の教員が子どもに関わる情報を交流することできめ細かな生徒指導を実現。
- ・子どもは多くの先生に接することができ、中1ギャップの解消。
- ・小から中へ、中から小へ、教員が乗り入れて指導し、より専門的な授業を実施。
- ・縦割り集団（異年齢集団）による活動は小中合同で実施可能。



② 単独の小学校では（黒川小・佐見小）

- ・身近な自然・社会環境を生かした学習。
- ・複式学級になっても、非常勤講師等の配置により複式授業を減少。逆に少人数の機動力を活かして、校外学習の実施や施設一体型の小中学校へ移動しての合同授業。
- ・テレビ会議で他校との合同授業（右の写真）。



白川町の学校教育 ～6つの特徴～

学校は社会性や創造性を伸ばす場

その根幹は「体験を通して、身体をつくり^①、言葉を育て^②、『志の芽』を培う^③」

- ①主として身体の神経系の発達(体幹やバランス感覚、力加減など)を促進します。
- ②人は言葉を使って考えたり伝えたりします。日本語(母語)を重視し、外国語(英語等)との違いや共通性を考え、さらに数式や化学式、プログラム言語なども一種の言葉として理解できるようにします。
- ③自己有用感を育み、社会における将来の自分の役割(志の芽)を抱くようにします。

1 「ふるさと白川」を教材とした「美濃白川学」(ふるさと教育)

- 「美濃白川学」(総合的な学習)により郷土愛を育み、「志の芽」を培います。
- ・美濃白川学は「白川を知る・考える・創る力をつける学習」です。

白川を知る…見学や体験によって白川のよさを知り、楽しむ。
白川を考える…比較や関連づけによって白川のよさと課題を考える。
白川を創る…探究によって白川の将来を考え、発信する。

- ・美濃白川学で扱う内容は白川町の自然、環境、産業、文化、伝統芸能、歴史、福祉、健康、人々、国際理解などです。すべての学校で共通の内容と学校独自の内容があります。
- ・美濃白川学の内容は小学校から中学校への関連(タテのつながり)や各学年の国語・算数・数学・理科・社会など、教科との関連(ヨコのつながり)を図っています。
- ・授業方法は小学校では体験から発表につながる授業、中学校は探究から発信につながる授業。地域の専門家を招いて行う授業(地域学校協働活動)。直接体験と間接体験(情報の活用など)の調和を図った授業など、多様な授業展開をします。



白川茶の学習



豆腐作りの学習



大学を訪問して白川町を紹介する学習

2 年齢や成長・発達に即した身体づくり(健康教育)

- 児童生徒の成長段階や生活習慣に応じた適切な「身体づくり」を進めます。
- ・朝ごはんを食べない、睡眠不足、メディア漬け、運動不足などの生活習慣は成長段階にある子どもたちに望ましくありません。
- ・朝食の実態調査、栄養教諭の指導による食の授業、家庭や地域での野菜づくり体験などによって、食の大切さの理解と実践を推進。町食教育研究推進協議会で交流・研究。
- ・歯みがき指導、「あいうべ体操」など、歯と口の健康づくり。
- ・スクールバス通学の増加に対応した運動の習慣化。
- ・成長段階に即した身体づくり運動の実践。
- ・地域スポーツクラブへの積極的参加を啓発。



平衡感覚を養う運動

3 外国語（英語）を使って世界の文化を楽しむ（国際理解教育）

● 「ふるさと白川」を英語で語り、世界とつながる英語力を育てます。

- ・外国語や日本語などの「言葉への気づき」を重視した英語科の授業。
- ・保育園、小・中学校にALTを派遣。さらに小学校には英語指導非常勤講師を派遣し、英語の発音や聞き取りの充実。
- ・中学生にはタブレットを使ったスピーキング練習。さらに外国の学校とテレビ会議を使い、英語で相互の文化を実践的に交流。
- ・町英語教育推進委員会による成果の確かめ。
- ・中学生の海外派遣（イタリアピストイア市など。ただし現在は休止中）



小学校の英語科授業



中学校の英語による交流

4 読書活動の推進（図書館教育）

● 豊かな感性を育み、「読書のまち宣言」を実現します。

- ・小中学校読書活動年間指導計画による実践。
- ・町立図書館「美濃白川楽集館」と連携した読書活動。
- ・読書フェスティバル（読書サミット）の実施。
- ・小中学校図書館主任、楽集館司書による連携会議。



5 タブレット等ICTの有効活用（情報教育）

● ICT活用により論理的な思考力を養います。

- ・ICTの意味は情報コミュニケーション技術。総合的な学習や中学校の技術科でICTの役割を学び、他教科でICTを活用。
- ・ICTを、リモート授業、探究学習、プレゼンテーション及び個別最適な学習で活用。個別学習教材としては「ドリルパーク」や、「ぎふウエブラーニング」などを使用。
- ・ドローン活用授業には専門家の派遣。
- ・町情報教育研究会でカリキュラムの調査研究。

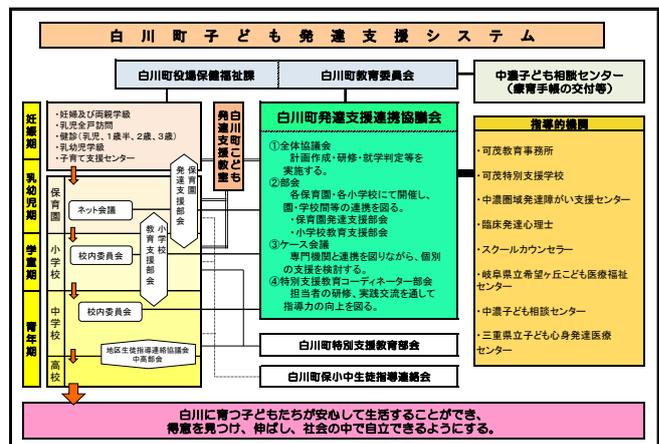


ドローン活用授業

6 一人も取り残さない教育（インクルーシブ教育）

● 白川に育つ子どもたちが安心して生活し、社会の中で自立できるようにします。

- ・インクルーシブとは、障害のあるなし、年齢、性別、国籍などを受け入れ、誰一人孤立することなく、あらゆる人が共に生きる（共生する）社会を築くという理念。
- ・「白川町子ども発達支援システム」（右図）を機能させ、妊娠から青年期まで支援。
- ・新校舎はインクルーシブ教育の推進に適した設計。



白川に育つ子どもたちが安心して生活することができ、得意を見つけ、伸ばし、社会の中で自立できるようにする。

白川町の学校再編 “これまで” と “これから”

1 白川町の教育行政的な課題と学校再編の方針

教育行政的視点からの
3つの課題

- ・少子化
- ・施設の老朽化
- ・通学の負担

これまでの対策例

- ・少子化により複式学級となり、1人で複数の学年を担当します。そのため、非常勤講師を配置することで、複式授業を減らしています。
- ・施設の老朽化に対しては適宜修繕を行ったり、学校統合によって古い校舎を使わなくしたりしています。
- ・学校統合により通学時間が増えるため、スクールバスの運行を工夫し、通学時間の短縮を図っています。



3つの課題は相互に関連しており、総合的な対策が必要です。そこで、これまでの学校再編の方針は次のとおりです。

学校再編の方針

上記の課題を解決するために、「統合」と「存続」そして「校舎建設」を組み合わせ、子どもたちによりよい教育環境を提供します。

2 学校再編の歩みと今後の計画

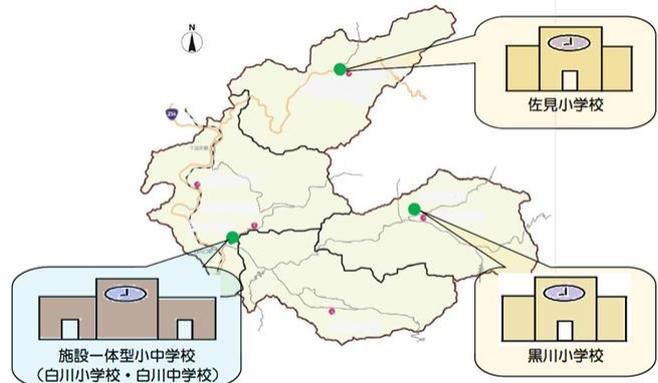
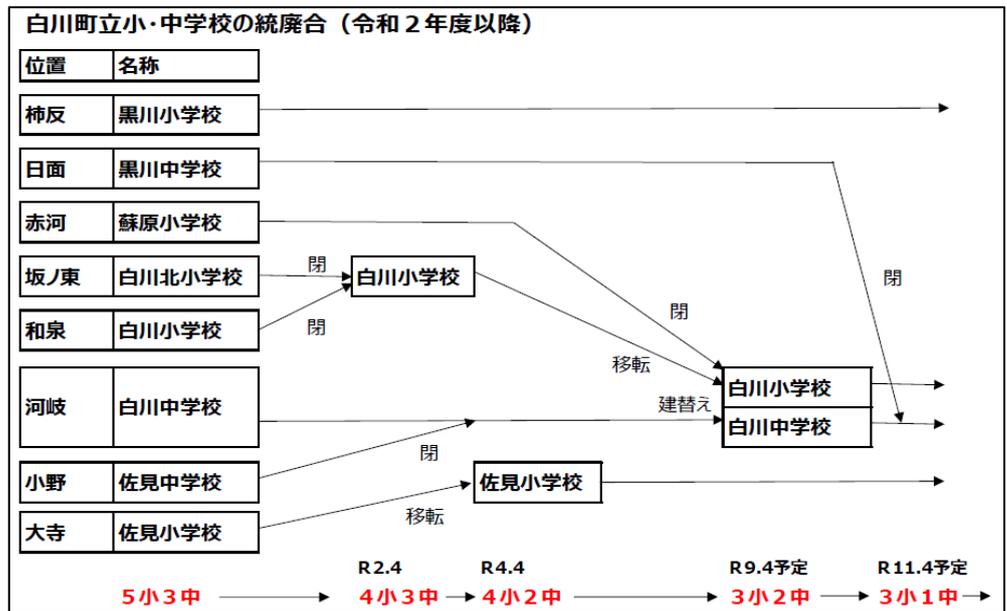
右の図は令和2年度から令和11年度までの学校再編の歩みと今後の計画を示したものです。

白川町では5小3中の時代が長く続きましたが、現在は4小2中です。

令和9年度には新校舎1期工事の完了と共に白川小と蘇原小が統合し、3小2中になる予定です。

そして令和11年度には黒川中が白川中に統合し、3小1中になる予定です。その時の学校配置は右の図のようになります。

ただし、現在の保育園児の数から、少子化は止まりません。さらに今後の学校のあり方を考えていかなければなりません。



3 令和9年から使用する新しい学校に向けての準備

～現在の白川中、白川小、蘇原小に関すること～

①引っ越しや統合に伴う備品の確認

- ・教育委員会と学校で新校舎へ入れるもの、廃棄するもの等に分別します。
- ・ほとんどの物品は引越し専門業者に委託し、安全に引越し作業を行います。

②新しい学校の年間指導計画、日課表等

- ・白川の自然、歴史、生活、文化、産業、伝統などを学年の発達にに応じて学ぶ「美濃白川学」、小・中学生の生活がスムーズにできる日課表等を考案します。
- ・上記について、町カリキュラム開発部会で立案し、新しい学校に提案します。

③新しい学校への通学方法

- ・スクールバス運行については、児童が安心して通学できるようダイヤを工夫します。尚、運行経路や時間については児童生徒数の変動に伴い、毎年見直しています。

④新しい小学校の服装等

- ・体操服等（ジャージ）については、学校と保護者（白川小と蘇原小）、納入業者、教育委員会等で協議しながら決めていきます。
- ・なお、統合しても、すでに使用している体操服等をそのまま使用しても大丈夫です。

⑤閉校式、校舎に感謝する会、統合記念式典など

- ・教育委員会が実施するほか、PTAや地域の実行委員会が実施します。

4 その他の学校等に関すること

①黒川中学校

- ・部活動の地域展開について環境整備を進めます。
- ・令和11年度の白川中学校との統合に向けて準備を始めます。

②佐見小学校

- ・さらに人数が減り、全校2学級の可能性があります。今後について話し合いをします。

③黒川小学校

- ・児童数減が予想されます。校舎も古くなっています。今後について話し合いをします。

④保育園については、5地区に1つずつ保育園を置くという方針を続けます。

